

平成 27 年第 3 回

札幌市教育委員会会議録

平成27年第3回教育委員会会議

1 日 時 平成27年2月24日（火） 13時30分～14時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	池 田 官 司
委員	町 田 隆 敏
教育次長	西 村 喜 憲
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校施設担当部長	大 古 聡
学校規模適正化担当課長	大 木 敬 治
学校規模適正化担当係長	太 田 淳 一
学校規模適正化担当係長	河 合 俊 邦
学校教育部長	大 友 裕 之
教育課程担当課長	齊 藤 隆 浩
総務課長	杉 村 亮
庶務係長	井 上 達 雄
書 記	石 川 亜 樹

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 平成27年度札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第2次]の取組方針について

【開 会】

○山中委員長 それでは、これより、平成27年第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議について、会議録の署名は、臼井委員と池田光司委員にお願いいたします。

阿部委員からは、本日、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

【議 事】

◎議案第 1 号 平成27年度札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第 2 次〕の取組方針について

○山中委員長 では、議案第 1 号の審議に入りたいと思いますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校施設担当部長 議案第 1 号 平成27年度札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第 2 次〕の取組方針について説明いたします。

本議案は、第 2 次地域選定プランの対象地域について、これまでの協議経過や文部科学省の動向などを踏まえ、平成27年度における取組方針についてご審議いただくものです。

お手元に配付している資料をご準備いただきたいと思います。

資料 1 としまして、各地域のこれまでの主な取り組み状況と進捗状況、平成27年度の取り組み方針をまとめたもの、資料 2 としまして、豊滝地域通学経路図をお配りしています。

それでは、資料 1 をご覧ください。

まず、左側のこれまでの主な取り組み状況です。

第 2 次プランの素案に関する地域説明会以降、これまでの 2 年間で実施したある程度大きな懇談を記載しておりまして、記載した以外にも各町内会役員や P T A 関係者、学校などと個別に随時協議しています。

それぞれの詳細は省略させていただきますが、①厚別区上野幌・青葉地域と、②南区石山・芸術の森地域については、平成26年度、今年度、検討委員会を立ち上げまして、おおむね 2 カ月に 1 回の頻度で検討委員会を開催しています。②石山・芸術の森地域については、先日、2 月 6 日に第 4 回の検討委員会を開催し、①上野幌・青葉地域についても、来月、3 月 5 日には第 4 回が開催される予定となっています。

巻末に参考資料として第 3 回までの検討委員会ニュースをつけていますので、後ほどお時間のあるときにお読みいただければと思います。

③南区豊滝地域については、平成25年10月18日の地域懇談会準備会でご相談した結果、一部の方から統合を前提とした協議には参加できないという強いご主張があったものですから、広く保護者や地域の方々と意見交換を行っていく場として懇談会を設置しました。平成25年11月21日には第 1 回地域懇談会を開催し、その後も懇談を重ねてまいりましたが、発言が地域の方に偏ってしまっていることから、明けて26年 3 月15日の第 3 回地域懇談会では教育委員会が保護者の意向を確認すべきという意見が出され、昨年 6 月22日と11月29日の 2 回にわたって保護者懇談会を実施したところです。

3地域の主な取り組み状況は以上のとおりです。次に、右側の2の各地域の進捗状況をご覧ください。

①上野幌・青葉地域と②石山・芸術の森地域については、ほぼ同様の進捗状況となっておりまして、各小学校PTAの代表者、各校の校長、関係町内会の代表者、有識者から成る検討委員会を設置して、これまで具体的な統合パターンや、統合校として使用する校舎等について、メリット・デメリットなどを踏まえながら検討を行っているところです。

③豊滝地域については、これまで各種懇談を実施した中でご意見をいただいております。反対意見も出されていますが、大半の保護者は現状の児童が少な過ぎるという認識を持っており、何かしらの対応は必要であるというご意見をいただいております。

また、地域としては、二つの連合町内会と四つの単位町内会が関係しており、一部の地域住民から反対の意見も出されていますが、大半は現状を考えると子どもたちのためには学校の統合もやむを得ないというご意見をいただいております。

なお、豊滝小学校の児童数ですが、2次プランを策定した当時の推計と比べて児童数の減少が進行しており、平成27年度は表のような状況となることが想定されます。

まず、上段が2次プランを策定したときの平成24年度の児童数等ですが、特別支援学級の児童も含め、児童数16人、4学級、教職員数は9人という体制でした。その下に27年度の予測を3通り記載しております。こちらには、現在、特別支援学級がありませんので、特別支援学級を含んでおりません。

まず、2次プラン策定時に想定していた推計は、平成27年度には児童数18人、3学級、教職員数は7名と、児童数については若干増えるであろうと予想していました。

その下が現状の人数をもとにした推計ですが、現状、校区内にお住まいの子どもたちがこのまま入学した場合、児童数は12人、3学級、教職員数は7人の体制となります。これは今年度の児童数等と同じ状況です。

さらにその下ですが、現時点で指定変更等の手続状況等を考慮しますと、さらに児童数が減少することが想定されています。児童数は8人、学級は2学級となり、教職員数も教頭職や養護教諭等の配置がなくなり、5人体制となることが想定されます。

これらの状況などを踏まえ、来年度のそれぞれの取り組みを3の平成27年度の取組方針（案）にまとめています。

まず、①上野幌・青葉地域と②石山・芸術の森地域ですが、両地域とも既に検討委員会にて具体的な検討を行っていますので、平成27年度についても引き

続き検討を進め、統合パターンを決定した後は、通学の安全確保や各種交流などの具体的な課題検討を行っていくことと考えています。

なお、検討委員会での検討状況については、これまでも委員会ニュースをホームページに掲載したり、地域への回覧や学校を通じた保護者への配付など情報提供に努めてまいりましたが、引き続き同様に情報提供を行ってまいりたいと思います。

次に、③豊滝地域ですが、こちらの地域は検討委員会を設置されていませんが、これまでの懇談等で大半の保護者と地域の代表の方から、直接、意見を伺っていきまして、改めて検討委員会組織を立ち上げる必要性は低いものと考えています。また、上の表にもあるとおり、児童数の減少が著しく、既に児童のいない学年や1人しか児童のいない学年もありますので、子どもの教育環境の向上のためには早期の対応が必要と考えています。ついては、これまでの協議経過などを十分踏まえた上で、平成28年4月の統合を見据えて保護者や地域住民へ周知を行い、具体的な課題の対応策の検討や、円滑な統合ができるよう統合に向けた交流事業の実施などの取り組みを行っていくことが適切と考えています。

想定されるスケジュールを簡単な表にしていますが、本取り組み方針が決定されると、3月中には保護者や地域住民の方への周知を行い、4月以降は統合に向けた学校間の交流事業等を実施しつつ、改めて条例改正案について教育委員会会議にお諮りし、市議会へ提案していきたいと考えています。統合準備作業なども並行して進め、28年4月に基本的には最も近い隣接校である簾舞小学校への統合というスケジュールを想定しています。

次に、④として、基本方針の見直しに関することをまとめています。

既にご存じかと思いますが、先月、1月27日付で、文部科学省において公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものを策定しています。手引の詳細な検討、比較はこれからですが、基本的な考え方については、通学時間以外は本市の基本方針とは大きな差異はなく、現時点で私どもの基本方針の早急な見直しを要する事項はないものと思われまます。

現在の基本方針に基づいて、2次プランの3地域を進めている最中であることから、現時点で基本方針の見直しを行うことは適切ではないと考えていますので、引き続き、国や他都市などの動向を注視していくとともに、平成27年度については市内の最新状況の調査等を行ってまいりたいと考えています。

次に、資料2をご覧ください。

簾舞小学校を含めた通学経路図となっており、学校やバス停までの経路を表示しています。

現在、豊滝小学校へ通われている児童は、大半が図面左下の赤い丸で囲った

戸建ての団地内に住んでいます。

主な通学経路として、団地内から豊滝小学校への経路と、簾舞小学校への経路を色分けして表示しています。

現状、団地内で最も遠いところから通学している児童の場合、緑色と紫色の線を約1.3キロメートル歩いて豊滝小学校に通学しています。これが簾舞小学校へ通う場合には、緑色の線で約700メートルの地点にあるバス停「豊滝」まで歩き、乗車時間4分ほどでバス停「簾舞小学校」または国道沿いのバス停「簾舞」が利用可能となります。

この二つのバス停を合わせた通学時間帯のバス時刻についても、表として記載しています。左上が登校時間帯、右下が下校時間帯のバス時刻です。ご覧いただいたとおり、それぞれ相当の便数が運行されており、また、登校時に使用するバス停「豊滝」については、そのほとんどが始発便であることから、冬期間などでも長時間バスを待つということはないと考えています。

資料の説明は以上ですが、保護者等からもバス通学に関する不安が寄せられていましたので、通学の状況をよりご理解いただけるよう参考までにビデオで現地の状況をご紹介します。

スクリーンをご覧ください。

○太田学校規模適正化担当係長 それでは、豊滝地域の通学経路について紹介させていただきます。

なお、映像については、お時間の関係もあるので、倍速で再生しています。

まず、豊滝小学校までの通学状況ですが、地図の緑色の線に沿って映像が進んでいます。

現在、豊滝小学校に通学している子どもたちの大半は、この道の左右にある戸建てが集まった団地内に住んでいます。子どもたちは、一旦、この道まで出てきて、国道手前の交差点を左折し、学校まで徒歩で向かいます。

こちらにバス停があります。

こちらがバス停「豊滝」となります。こちらのバス停については、後ほど簾舞小学校への通学の際に説明したいと思います。

このバス停を過ぎて、旧国道230号を通過してまいります。地図では、紫色の線を表示していますが、雪で少し見えづらくなっていますが、映像の右側に歩道がありまして、こちらは冬期間でも除雪されている状況となっています。

こちらの手押し信号を押して国道230号を横断いたします。

ここから若干下り坂となっておりまして、曲がったところに豊滝小学校が見えてまいります。先ほどの団地のバス停豊滝からおおよそ600メートル、徒歩で8分程度となります。

こちらが豊滝小学校になります。

それでは次に、統合により簾舞小学校へ通学した際の状況を紹介いたします。地図では、黄色の線を表示をしています。

こちらのバス停が、先ほど紹介しましたバス停「豊滝」の向かい側、逆方向に向かうバス停になります。札幌都心に向かうじょうてつバスの始発のバス停になります。資料にも記載していますが、登校時間帯には4、5分間隔でバスが出ている状況となっています。

こちらの交差点を右折して国道230号に入っていきます。簾舞小学校までには、「西簾舞」、「簾舞四区」というバス停を経由して、旧国道経由の路線では三つ目のバス停が「簾舞小学校」となります。距離としては、始発のバス停から約2.5キロメートル、乗車時間は4分程度となっています。国道経由の路線にも、同じく三つ目のバス停に「簾舞」があり、通学に際しては、そちらも利用が可能です。位置などは、地図に表示していますので、ご確認をいただきたいと思えます。

下校時間帯については、便数が若干少なくなっていますが、利用可能な二つのバス停を合わせると、約10分間隔でバスが出ている状態になっています。

こちらが「西簾舞」のバス停になります。

次に、「簾舞四区」のバス停が見えてまいります。バス停を過ぎて200メートルほどのところ、右手に簾舞児童会館があります。こちらが「簾舞四区」のバス停になります。簾舞小学校に通うことになると、こちらの児童会館を利用することが可能となりますので、放課後、同級生たちと児童会館で遊び、帰りは「簾舞四区」のバス停から帰ることも可能です。児童会館からバス停までは徒歩で2分程度となっています。

この先は、国道経由の路線は直進して、旧国道経由の路線は左折して学校方面へ向かってまいります。こちらの映像については、旧国道経由の路線となっていますので、左折いたしましたけれども、先ほどの交差点を直進したすぐのところにはバス停「簾舞」があります。この後の映像は、旧国道を進んでまいります。学校の手前約100メートル、徒歩で1分程度のところにバス停「簾舞小学校」がありまして、始発のバス停「豊滝」から学校まで合計5分程度の通学時間となることが想定されています。

こちらがバス停「簾舞小学校」になります。ここでバスをおりて、徒歩で簾舞小学校へ向かいます。

保護者等からは、バス通学に対する不安も出ていますが、通学距離は長くなるものの、通学時間や歩く距離は総じて短くなるので、逆に、登校に関する児童の負担は軽くなるのではないかと思われます。

以上、簡単ですが、通学経路の紹介です。

○**学校施設担当部長** 資料の説明は以上です。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**山中委員長** ありがとうございます。

この議案は、豊滝地区の問題だけではなくて、全部で三つの地区の関係についてご審議いただくことになります。

ただ、その中でも大きな問題は、三つ目の簾舞小学校と豊滝小学校の統合かと思われま。

どうぞご自由に、ご質問、ご意見を出していただければと思います。

○**池田（官）委員** 上野幌・青葉地域、石山・芸術の森地域、豊滝地域の3地域において、今後の人口の見通しはどのようなのでしょうか。

札幌市において、市街化調整区域の位置づけはどうなっているのか確認したいと思います。このあたりに非常に大きな宅地が造成されてきて人口が増えていく可能性は全くないのかどうかについて、もう一度確認したいと思います。

○**太田学校規模適正化担当係長** いわゆる宅地開発的な状況になりますが、上野幌・青葉地域については、既存の住宅地域となっており、大規模な開発は見込めない地域になっています。厚別区自体が高齢化の高い地域ですから、今後、人口が伸びていくのはなかなか難しいと考えています。戸建ての住宅やマンションの中のいわゆる入れかわりという意味では、ある程度の代謝は図られていると思います。

石山・芸術の森地域については、民間で若干の戸建ての開発が起きているところもあるのですが、なかなか山林に囲まれている地域柄ということもありまして、大きく人口が増えるのは、こちらも厳しい状況だと思えます。こちらは南区にあるのですが、南区も既に人口減少が進んでいる地区ですので、地域として人口が増えていくのが見込みづらい地域だと思えます。

豊滝地域は、南区の奥地になるのですが、こちらは市街化調整区域となっていて、基本的には既存の住宅の建てかえや、農業をされる方の建築以外は認められない地域になっています。こちらについては、現状の人数から増えていく要素がほぼない地域となっております。

○**学校規模適正化担当課長** 補足ですが、今、新札幌で取り組みがあります。ただ、今回、我々の選定している上野幌・青葉地域の校区ではなくて、地下鉄側で学校関係とか商業関係のゾーンがこれから計画されていきますが、我々の地域で人口が増える要素の計画ではないことを申し添えさせていただきます。

○池田（光）委員 東米里小・中学校の統合のときも何回か議論を経過されて今日まで来たと思います。その後、困っていることなどの事例は何かありますか。

○学校規模適正化担当課長 東米里も今回の豊滝と同じような市街化調整区域で、子どもたちに関しても閉校時には9名程度と同じような条件の学校でした。その後、米里に統合になったのですが、そちらに行かれていた先生に子どもたちの状況を確認しています。先生からの情報ですが、子どもたちは早い段階で新しい統合校になじみ、バス通学に関しても負担とか生活面の乱れもなかったというお話を伺っていますし、地域の意見を聞いた跡活用も今やっています。我々のほうには、問題や課題が残ったという情報は入っていない状況です。

○池田（光）委員 日本全体と言うと大げさかもしれませんが、児童の減少が進む中で、これからこういう問題がたくさん出てくる気がします。文科省は日本全体としてどういう方針なのか、札幌の現状とあわせたときにどんな形が望ましいのか、少しご説明願えませんか。

○学校施設担当部長 日本全体で申しますと、ここまで小さくなっている学校がぞろぞろという話ではなく、全般的に小さくなっているということがあります。そのため、今回、文科省でも新しい手引を出して、学校統合へ向かうという考え方を示すとともに、どんどん小さくなって市町村同士が離れていっている部分があるものですから、隣の学校まで何十キロメートルもあるようなところもあります。そういうことも考慮していかないと成り立ちませんよということで、一方で統合を進めるとともに、地域として統合ができないようなところに関しては、個々の小さな学校のメリットを最大限生かす、いわゆるICTを使った先駆的な授業をどんどん取り入れていってくださいということを一方で示して行って、必ずしも統合だけが道ではないという示し方をしています。

今回、我々は、豊滝の統合のお話をさせていただいたのですがけれども、豊滝の場合は、隣の学校までバスで4分です。統合のときに一番ネックになる通学という部分で子どもたちの負担感が非常に少ない状況にあります。ここについては、統合という形で、子どもたちの教育環境をよりよい方向に向かわせるのがよいのではないかと我々は考えています。必ずしも統合が全部よいという話ではないですが、状況から考えると、統合のメリットは大きいだろうと考えています。

○白井委員 この三つの地域は、それぞれ地域の事情がありますので、一つに

くくることは難しいかなと思いますが、最初の厚別の上野幌・青葉地域は、三つを比べると比較的住宅が新しいです。それから、二つ目の石山・芸術の森地域の場合には、石山小学校は古いですが、そのほかは比較的新しいです。三つ目の豊滝は、ずっと昔からあるところですが、いろいろな取り組み状況を見ていても、南区の豊滝地区が前の二つとは少し違って、非常に丁寧に、より慎重な取り組みをしてきて、地域の説明会から地域の懇談会、さらには、保護者会となってきた、見通しとしては、上の二つよりも長期的な解決を見据えているように思えます。今回、三つあわせて考えられるというところはどんな事情だったのか、ご説明いただければと思います。

○学校規模適正化担当課長 上野幌・青葉地域、石山・芸術の森地域については、新聞報道等でも国の関係などがありまして、検討委員会でも皆様から積極的な意見が出ています。我々も事務局の立場で一緒に聞かせていただいているのですが、いろいろなご意見が活発に進んでいる状況です。

一方、豊滝については、地域柄、昔から住まわれている方がいらっしゃる関係もありまして、学校を公共施設として残してほしいというご意見や、子どもがいなくなるまでは学校があったほうがよいというご意見もあります。ただ、保護者の方にしてみれば、今の状況は十分把握されています。

そういう中で、我々の考え方としては、繰り返し何回もいろいろやっていますが、理解はされていますけれども、考え方が若干違うようなところもありまして、このまま時間をかけて何度重ねても平行線になるのかなと考えています。教育環境に対する考え方が違っているというところがあると思っています。

このような状況で、丸2年間、お話し合いを進めてきましたが、現在の子どもたちの環境を考えると、今以上の良好な環境にしていきたいというのが我々の考えです。そして、今回、このような方針を提案させていただきました。

○白井委員 今の点について、重ねて個人の意見を申し述べながら伺いたいことがあります。

一般に統合を考えるときには、教育の効果や本質よりも経済的な効率を優先させるのではないかという考えを持たれるのは、ある意味では当然だと思います。ただ、教育の効果、学習の効果の問題を考えると、小さければ小さいほどよいのかというと、必ずしも正しいとは言えないということがあると思います。

一つは、全くの個人的な経験ですが、私は、同級生が本当に4人しかいない学校へ通っていました。そういうところでの学習というと、お互いに違った意見を交えて交流することが難しくなって、固定化してしまいます。私は、札幌に出てきて、授業というのはこんなにいろいろな意見があってもいいのか

と思ったことがあります。それは個人の意見ですが、全体の大きなデータを見ていて、多様な意見にさらされることのプラス面、それから、マイナス面として、例えばいじめなどの場合でも、少人数と大人数とやりますと、少人数のほうが問題行動が少なくなるというデータはなくて、かえって、まずくなってしまくと、人間関係が固定される分、逃げ場がなくなってしまうということがあります。

大きければ大きいほどいいというのは乱暴な論理ですけれども、適当な人数規模ということが、単なる経済の問題というよりも、個々の子どもにとってみても、例えば子どもの人間関係形成の場合でも、いろいろなタイプの友達と出会うということは、ある面でよいこともあります。そういう意味では、私は、必ずしも小さいほうがよいという論理にくみさない立場です。

たまたま、豊滝小学校に数回伺ったことがあります。1度、100周年だったのでしょうか、研究大会があつて参りました。その後も一、二回行ったのですが、すごく印象に残ったのは、この学校は、本当に地域に支えられている学校だなという気がしました。研究を見に行っても、おじいちゃん、おばあちゃんも学校にお見えになって、子どもたちも兄弟のような形でかかわっていることがあつて、そういう地域で支え合っている学校のよさを新しいところに行ったときにどう組み込むのか。

また、この学校にはオオムラサキを飼育している施設を持っていたり、非常にすばらしいビオトープを持っていたりするのです。そういう教育の効果とか、子どもたちも愛着を持っていると思うので、もしも新しいところに行ったときに、今までのよさをどんな形でつなげていくのか、そのあたりの見通しを教えてくださいいただけますか。

○学校規模適正化担当課長 ご指摘のとおり、我々も集団を通して切磋琢磨しながら授業を進めていけるように統合が必要と考えています。その中で、おっしゃられたとおりかなり小規模になっていまして、運動会を行うにも、やはり地域の方や保護者の方に一緒に参加していただいて開催したり、オオムラサキの話が出ていましたが、学校の中にオオムラサキの飼育小屋があります。こちらでも、地域の方々が子どもたちと一緒に羽化させているようなところもあります。

我々としては、従来からもやってきているのですが、どうしても学校が統合でなくなる場合は、自分たちの学校の歴史を継承したいとよく言われます。こちらの学校についても、そういう歴史的な資料については、統合する簾舞小学校にメモリアルルームというのでしょうか、歴史的なものを展示したり、歴史がわかるようなものを用意することは、従来どおりやっていきたいと考えてい

ます。

○山中委員長 もう一つ、前の学校であった地域と学校の支え合いというようなものを新しい学校でどうやって生かしていけるのかということも質問の一つかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 統合校になります簾舞小学校も、町内会のエリアとしては同じ簾舞連合町内会のエリアということで、例えば、オオムラサキの飼育小屋も、実は簾舞小学校にも小さなものがあります。今、それも連携しながら、地域の方は簾舞小学校でも行っていただいていると聞いています。地域の方に関しても、既に簾舞小学校とそういうことをやられている状況ですので、統合になった後に、さらに積極的に、まちづくりセンターなど、我々も連携しながら進めていってもらえるようにしていきたいと考えています。

○山中委員長 簾舞小学校自体も大規模校ではないですね。そういう意味で、地域と学校の支え合いを意識して進めていくには、大規模校と統合するような場合に比べたら様子は大きく違いますね。

○池田（官）委員 豊滝の地域との関連からお聞きしたいことがあります。

資料を見せていただくと、保護者や地域住民からは反対意見も出ているということで、実際に出ているのかどうかわかりませんが、自分たちがいる地域から学校がなくなっていくということは、地域そのものがすたれてどんどんなくなっていくのではないかとというように受け取られる方がいます。これは、もしかすると必ずしも保護者ではないのかもしれませんが、そういう方がいても不思議はないと思います。そういった意見があるのでしょうか。

それから、もしそういう意見があるとしたら、それは感情論といえれば感情論ですが、教育委員会として何かできることがあるのであれば、地域衰退の象徴のようにならないような手当てとといいますか、跡地の活用も含めて何か考えるべきではないかと思います。プランみたいなものは何かあるのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 ご指摘のとおり、同じようなご意見をいただいています。地域に古くからいる方には、やはり学校を残してほしいという気持ちがあります。今、札幌でやっている小規模特認校にできないのかというご要望もいただいています。または、児童が一人もいなくなるまで学校を存続してくれというご意見もいただいています。

跡活用については、今、全庁的な取り組みで市有建築物の基本指針をやって

いますが、将来的には学校を中心に複合化という計画があります。

そういう関係で、学校施設の跡活用については、市民まちづくり局が窓口になっています。我々教育委員会も入っている地域再構築検討委員会を事務局として、統合になった際には、その学校の跡活用という検討も全庁的にしていくシステムができています。委員会の中では、地域の方のご意見は十分に尊重しながら、できるものについてはやっていくような方向です。こちらについても、期限を決めていつまでに決めなければならないというところはありませんので、十分時間をかけながら検討していけると考えているところです。

○**臼井委員** 先ほど、通学の状況ということで、指定変更の情報等を考慮した場合という一つの推測も入っていたのですが、指定変更をされるお子さんがおられる可能性があるということは、例えば、統合したときに、簾舞小学校以外の小学校を希望される方もあり得ると見ているのでしょうか。もしあり得るとしたら、そういうところに対してどのように応えていかれるのか、お話しいただければと思います。

○**学校規模適正化担当課長** 先ほどの指定変更の推計については、実際に我々教育委員会に既にご相談に来ている数値をもとに出させていただいた数値です。

今後、統合に向けて、先ほどご指摘があったとおり簾舞小学校自体が我々が考えている学校ほど大きくないという実情もあります。そのほか、個々の事情等もありますので、そこについては、個々にご相談しながら、保護者の意向は尊重していきたいと考えています。

○**池田（光）委員** 今、豊滝小学校のお話が多くあったのですけれども、対象になっている簾舞小学校の経営方針と地域のつながりをもう少し明確にしていくなことによって、逆に行きたくなるような体制づくりに向かっていく考え方はどうなのでしょう。

中学校に行くときには、逆に便利になってきますね。

○**学校規模適正化担当課長** そうですね。今までは、簾舞小学校のお子さんのほうが多かったので、豊滝から行ったときは本当に1人、2人が入ってくる、それが同じ学校になると皆さんがそのまま中学校にという意味では、中学校への移行の負担は軽くなると思います。

○**池田（光）委員** そういうことも含めて簾舞小学校について語るることによって、もう少しよい形で話が進むと思います。行く学校がすばらしいところだと、

逆に積極的に行ってみようかなと思います。札幌市らしい、モデルとなるような統合を考えてみてもよいのではないかと思います。今、臼井委員からもあったように、子どもたちも集まってくるので、教育も非常に刺激も受けやすいというようなよさをもっと打ち出すことを考えてみてはいかがでしょうかと思います。

○**学校規模適正化担当課長** 来年度については、両学校で交流事業を進める中で、各学校長には、豊滝・簾舞の魅力の発信を我々から要請していきたいと思っています。

○**山中委員長** 今のお答えは統合に向けての取り組みですが、この学校の問題だけではなくて、統合というものを一般的に考える場合で、統合されるほうではなくて中心になるほうの内容をもっと統合されるほうに訴えていくようなものをつくっていくことを先行させたらどうかということにつながるとと思います。今のところ、この豊滝・簾舞の関係では、そこまでは考えていないわけですね。

○**学校規模適正化担当課長** はい。

○**山中委員長** その辺を考えてほしいということかと思います。

○**学校規模適正化担当課長** わかりました。

○**山中委員長** 統合へ向けての取り組みという形にならざるを得ないのかもしれませんが、そこは少し発想を転換したほうがよいのではないかというお話のようです。

○**教育課程担当課長** つけ加えさせていただきますと、これまで真駒内地区ともみじ台地区を統合して、今、実際に動いていますけれども、例えば真駒内地区の統合の際に、前任校の真駒内小学校と真駒内曙小学校が統合して今の真駒内公園小学校ができたのです。その方向が打ち出されたときに、両校同士の交流活動ということで、真駒内小の子たちが真駒内曙小に出かけて行って交流活動をするようなことを1年間の中にちりばめて、より次の年のスタートを切れるように配慮でそういった活動を組んでいったことがありましたので、参考になろうかと思います。

○**池田（光）委員** 今の時代は、北海道でいうと、タイの人たちが工夫された地域に興味を持っています。今は、海外の人たちも、インターネットで見て、

ここがすばらしいからといって来たりする時代です。札幌という大都市でありながら、一方では、まだ自然もたくさんあります。この機会に、この地域が全国から集まって居住するような魅力ある地域になったら、経済的にも望ましいかなという気がします。

これは、教育の議論とは違うかもしれませんが、一回、大風呂敷を広げてみてはどうでしょうか。もちろん統合してからでよいと思いますけれども、せっかく魅力がいっぱいある地域なので、ただ、交通が若干不便といいますか、バスしかないですが、その不便さがよさにもなっているような時代でもあります。今日の議論とは違うかもしれませんが、そんなことを考えていただくことも一つの方法かと思います。

○池田（官）委員 豊滝地域については、検討委員会を設置されないということで、資料を拝見しても必要性は低いということですが、これは本当にそれによろしいですね。拙速に委員会をつくらないでやっていくというのは、子どもたちのことを考えてのことだとは思いますが、これは、そういったものをつくらないで行っていくということで、手続上、不備になることはないですね。

○学校規模適正化担当課長 今までの表でお示ししたとおり、全ての保護者を対象、それから、地域の代表の方を対象とした懇談会を複数回やってきていまして、その中でいろいろなご意見をいただいています。ほかの検討委員会は代表の方だけですが、この地域は人口も少ない中で、皆さんどうぞという形でやらせていただいています。そういう意味では、ほかの地域よりいろいろな細かいご意見まで伺っていると認識しています。

○臼井委員 この豊滝地区の場合には、昨年3月まで地域懇談会をやり、6月から保護者懇談会となっていたわけですが。保護者と地域の方では、参加者は重なる部分が多いのか、少ないのか。また、議論の内容として、地域から保護者になったときに違いがあったかどうか。

○太田学校規模適正化担当係長 地域懇談会については、都合3回開催させていただいたのですが、保護者の方については全員出席可能という形にしていました。先ほども説明を申し上げたとおり、関連する町内会については、それぞれの町内会の組織ごとにお声をかけさせていただいて、代表者を出していただく形で進めましたので、団体の構成としてどうしても町内会のほうが五、六団体いっしょって、保護者は保護者です。保護者の方も、地域懇談会のときか

ら出席される方が減少されている傾向がありまして、3名、4名というような出席状況になっております。一方で、地域の方は10名ちょっとという状況です。

保護者懇談会に移行したのは、地域懇談会の中ではどうしても地域の方の発言ばかりになってしまうので、教育委員会が保護者から直接伺うというお話をいただいて、こういう懇談会をつくったものですから、保護者懇談会はある程度人数が集まれる日を設定させていただきました。そこで、初めて、地域の偉い方の目の前ではお話ししづらいようなこともおっしゃっていただいた形です。

○山中委員長 偉い方の前では言いにくいけれども、自分たちの考えはこうだという率直な考えを聞けたということですか。

○太田学校規模適正化担当係長 お話は伺えました。

○池田（光）委員 既に簾舞小学校に移られている子どもたちも結構いらっしゃるのでしょうか。その方たちのご意見はどうなののでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 今、豊滝地区の子どもたちの3分の1は、既に簾舞なりほかの学校に指定変更で行かれている実情があります。個々の事情がありまして、児童会館の関係もありますし、統合の関係があるのであれば早目に行きたいという事情があるかと思えます。実際問題、3分の1程度が行かれている実態です。

○山中委員長 本来は豊滝小学校に行く区域だけでも、簾舞に指定変更で行かせてほしい、あるいは、ほかの学校に行かせてほしいという人は増えつつあるのですか。

○学校規模適正化担当課長 我々は、2年間、こうやって地域に入ってきていまして、地域の方々には統合になるのだろうなと思われている方が多いです。それであれば、子どものことを考えたら早目にというご意見の方が行かれていると思います。今後、このままずっと長期化すると、そういう方も増えるのかなと思っています。

○山中委員長 来年度に向けても、そういうご相談はもう来ているのですか。

○学校規模適正化担当課長 はい。表のとおり、今、我々の情報では8名にな

るところまで相談が来ています。

○**臼井委員** このシミュレーションで言いますと、仮に指定変更等の情報を考慮して8名になると、教職員の人数が現状よりも少なくなって、特に教頭と養護教諭が減になるという話でした。

今、実際に札幌市内の学校で養護教諭のいない学校はあるのですか。

○**学校規模適正化担当課長** ありません。

○**臼井委員** 心配なのは、緊急のときです。札幌では特認校がありますが、特認校の場合も養護教諭はいるのですね。

○**学校規模適正化担当課長** います。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** そうしますと、このご提案について、三つの関係地域がありますけれども、そのうちの厚別区の上野幌・青葉地域の問題と、南区の石山・芸術の森地域の問題については、基本的に検討委員会での検討をさらに進めていくという方向性で特にご異論ありませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** もう一つのいろいろ議論がありました南区の豊滝地域の関係について、皆様、ご意見はいかがでしょうか。

事務局の提案のように、教育委員会として、統合の方向で進めていくことでよろしいでしょうか。

○**池田(光)委員** 人数の関係も含めて、先生の配置も含めて、やはり統合に向かうべきではないかと思えます。

ただ、1点、今日の議論の中で心に残るのは、シンボルとしての学校がなくなるということを踏まえた地域との連携をぜひ簾舞で工夫していただければよい形の統合になると思えます。条件まではいきませんが、そういう前提をぜひ踏まえていただきたいと思います。

○山中委員長 要望ですね。
ほかにご意見はありますか。

○臼井委員 私も、全く同意見です。

○池田（官）委員 私もです。

○山中委員長 そうしますと、南区の豊滝地域の統合については、事務局の提案の方向で教育委員会としては了承します。ただし、その上で、今、池田（光）委員からもご指摘がありましたように、統合に向けてというよりは、むしろ統合をするためにこういうことをやっていきたいと思いますということでもいろいろ考えていただく、豊滝地域で育んできた地域と学校の支え合いあるいは伝統を新しい学校でも生かしていただけるように、積極的に迎え入れるための取り組みをぜひ進めていただきたいという要望をして、事務局の案を承認することによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 いろいろ大変だろうと思いますけれども、子どもたちの教育効果を高めると同時に、地域住民の方々にも配慮した方法で進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、議案第1号を終了いたします。

【閉 会】

本日の議題は以上ですが、ほかに何かここで議論しておきたいことはありますか。

○池田（光）委員 この案件は、もう少しいろいろなことが出てくると思いますので、どこかの時点で勉強会なりをしていただければと思います。

○山中委員長 当然、残りの課題とされている2地区の関係でも議論が必要な場面が出てくると思いますし、先ほど池田（光）委員からご指摘があったように、将来に向かって統合についてきちんと考えていくことが必要でしょうから、そういう機会をつくらせていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

ほかに何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、以上で平成27年第3回教育委員会会議を終了いたします。

以 上